

長期収入ガード (GLTD) & 団体傷害保険

団体割引
20%
適用

加入をご希望の方・プラン変更したい方・脱退を希望される方は下記URLもしくは下の二次元コードよりお手続きください。事前のご相談はお電話やメールにてお問合せください。

※長期収入ガード (GLTD) ・団体傷害保険の重要事項のご説明と健康状況告知書は下記「お手続きサイト」よりご確認ください。お手続き書面に表示されるご年令は2025年1月1日時点のものとなります。

手続き締切日： **2024年10月31日 (木)**

＼お手続きはコチラ！！／



<https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=szcz6f>

【ログインID】

社員番号 (8桁)

＜グループ会社所属の方＞ アルファベットは大文字

【パスワード】

A + 生年月日 (西暦8桁)

例) 1980年1月1日の場合

A19800101

※初回ログインの際に初期パスワードの変更が必要となります。

保険期間

2025年1月1日午後4時から2025年1月1日午後4時まで1年間

保険料の払込方法

2025年1月給与より毎月控除させていただきます。
月払保険料はインターネットお手続き画面にてご確認ください。

＜新規加入の場合＞

次ページ以降をご確認いただき、希望のプランをお選びください。あわせて「お手続きサイト」にて「重要事項説明」も必ずご確認ください。

※一部のご契約・健康状態告知によっては書類でのお手続きが必要になる場合があります。
お手続き画面で書面でのお手続きのご案内が出た場合には問い合わせ先までご連絡ください。

＜既加入の場合＞

現在の補償を継続する場合

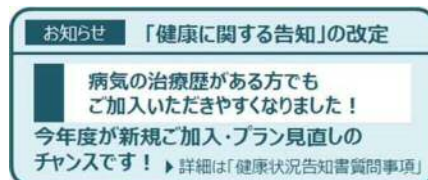
お手続き不要です。

補償の変更をご希望の場合

WEBページより期限内に
お手続きをお願いします。

現在の補償を継続する場合

お手続きがない場合は現在の補償が自動継続となりますのでご注意ください。



【問い合わせ先・募集代理店】

日本調剤株式会社 保険サービス事業部

〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番11号 田町タワー9階

TEL : 03-6810-0867 FAX: 03-3457-3140

メール : jphoken-sonpo@nicho.co.jp

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

駿河台新館

TEL : 03-3259-6684

病気やケガで働けなくなった場合

病気やケガで働けなくなったら…

収入がゼロになっても、日々のお出費は止まりません!!

項目	1か月にかかる 平均額
家賃	32,180円
水道・光熱費	7,206円
食費	43,848円
通信費	6,734円
自動車等関係費	9,656円
社会保険料 (公的年金、健康保険料等)	35,813円
保険料(生命保険等)	5,447円

出典：2019年総務省統計局
家計調査1世帯当たり1か月間の収入と支出
(男女年齢階級別単身労働者世帯34歳以下の平均)

まさか
こんなに困る
とは…!!



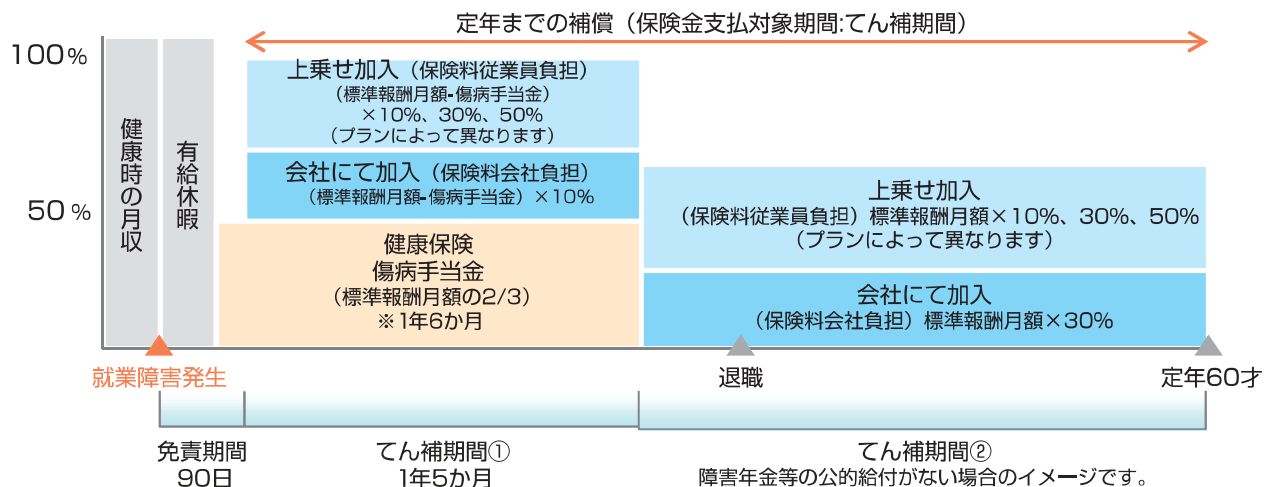
働けなくなり、収入が減少・なくなってしまった場合、どのようにして生活を送っていけばいいのか…。

医療費の支出分だけでなく、収入が減少するリスクへの補償も必要です。
長期収入ガード(GLTD)に加入すれば、万が一、病気やケガで働けなくなった時に補償されます!



そこで、長期就業障害時の収入の補償となる制度が必要です!

長期収入ガード(GLTD)上乗せ制度の補償内容



お申し込み手続き方法は19ページをご確認ください。

あなたとご家族の生活を
最長満60才まで

補償する制度です。

アフラック 医療保険
EVER
シンフル

アフラック 生きるための
がん保険 Days 1

アフラック しつかり
頼れる介護保険

グループ 保険

三井住友海上 長期収入ガード
(GLTD) 上乗せ保険制度

三井住友海上
団体傷害保険制度

自動車 保険

火災 保険

お手続き方法
契約内容確認方法

長期収入ガード(GLTD)上乗せ制度の特長

● 最長満60才までのロング補償

病気やケガにより長期の療養が必要になり、免責期間（90日）を超えてその状態が継続し、保険金お支払いの条件を満たしている場合、最長60才に達した日^(※)の属する月末（免責期間終了日の翌月から60才に達した日の属する月末までの期間が3年に満たない場合は最長3年間）まで保険金を被保険者（加入者）にお支払いします。ただし、精神障害によるもの場合は、基本契約のてん補期間にかかわらず最長24か月となります。

（※）60才に達した日とは、60才の誕生日の前日をいいます。

● 復職後も引き続き補償

病気やケガが原因で就業障害となり、免責期間（90日）を超えて就業障害状態が継続した後に復職した場合でも、障害が残り一部業務にしか従事できず、かつ20%を超える所得の喪失がある場合には、所得喪失割合に応じて保険金を被保険者（加入者）にお支払いします。

● 退職後も保険金をお支払い

就業障害が原因で退職しても、在籍中に被った病気やケガが原因で就業障害が継続し、保険金支払条件を満たす限り保険金を受け取ることができます。

● 入院だけでなく自宅療養中も補償

働けない状態で保険金のお支払いの条件を満たしている場合は、入院に限らず通院・自宅療養中でもお支払いの対象となります（医師の指示が必要になります）。

● 保険金は全額非課税・保険料は生命保険料控除の対象

＜税法上の取扱い＞（2023年8月現在）

払い込んでいただく保険料は生命保険料控除のうち介護医療保険料控除の対象となり、所得税について最高40,000円まで、住民税について最高28,000円までが毎年の課税対象額から控除されます。

※ なお、この取扱いは今後の税制改正によっては変更となる場合がありますので、ご注意ください。

● 独自の福利厚生制度

日本調剤グループの従業員*のみが加入できる制度です。

※ 日本調剤株式会社、日本ジェネリック株式会社、株式会社メディカルリソース、長生堂製薬株式会社、合同会社水野の満59才以下のすべての従業員（一部パート社員は除く）。

● 会社加入分（2017年6月1日より制度スタート）については会社が保険料を負担

会社加入分の補償については、従業員*を対象に会社が保険料を負担しています。今回募集をするのは、会社加入分の任意上乗せプランです。

※ 勤続3年以上の正社員・準社員（契約社員、パート社員は除く）。

プランのご案内

Aプラン

標準報酬月額

50%補償



住宅ローンがある方、お子さまの教育費がかかっている方等、就業障害によるリスクの大きい方向けのプランとなります。

Bプラン

標準報酬月額

30%補償



こちらが従業員皆さま向けの基本的なプランとなります。会社加入分と合わせると、傷病手当金に近い額の補償になります。

Cプラン

標準報酬月額

10%補償



お子さまが独立され、就業障害によるリスクの小さくなった方向けのプランです。会社加入分と合わせると、傷病手当金の約半分を目安とした補償となります。

各プランの保険料はインターネット手続き画面からご確認ください。

※ 皆さまの標準報酬月額により保険料が異なります。また、保険料は前年度ご加入いただいた被保険者の人数等に従って割増率が適用されます。

※ 例えば、標準報酬月額60万円の方は、月額60万円の10%、30%、50%の補償となります。（「お支払いする保険金の額（計算式等）」については重要事項説明1ページをご参照ください。）

お申し込み手続き方法は19ページをご確認ください。

万が一のケガや賠償リスク等を補償する制度です

「基本補償（3プランから選択）」と「オプション補償」を組み合わせてご加入いただけます。

基本補償

日常生活におけるケガを補償します

たとえば……



熱中症（※1）により倒れてケガ 自転車でのケガ 転倒でのケガ スポーツ中のケガ

保険金の種類	保険金額	Kセット（お手軽）	K1セット（基本）	K2セット（充実）
傷害死亡保険金	傷害死亡・後遺障害 保険金額	100万円	150万円	300万円
傷害後遺傷害保険金 （※2）				
傷害入院保険金	傷害入院保険金日額	2,000円	4,000円	8,000円
傷害手術保険金（※3）				
傷害通院保険金	傷害通院保険金日額	1,000円	2,000円	4,000円
保険料（月払）		530円	990円	1,990円

※1 熱中症危険補償特約がセットされているため、日射・熱射により被った身体障害についても、保険金をお支払いします。

※2 後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

※3 入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。

注1 上記は職種別A（事務系会社員等）の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問合せください。

注2 保険料は前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

NEW!!

オプション補償メインでご加入される
方向け基本補償の保険料を抑える
プランを新設！

オプション補償

※「オプション補償」のみのご加入はできません

オプション 1（S1セット）

日常生活における賠償責任と
他人からの借り物に関する賠償責任を補償します

日常生活賠償特約 ※4

国内外補償。ただし電車等運輸不能による賠償責任、
示談交渉は日本国内のみ対象

*賠償事故の示談交渉は引受保険会社がお引受します。（詳細は重要事項説明15ページをご覧ください）

受託物賠償責任補償特約 ※4 ※5

国内外補償。ただし日本国内での受託物のみ補償

※4 被保険者の範囲は、被保険者本人およびその家族です。補償の対象となる家族の範囲は引受保険会社
ホームページに掲載されている「契約概要のご説明」の「1.（1）商品の仕組み」をご覧ください。

※5 「受託物」とは被保険者が日本国内において、他人（レンタル業者を含みます）から預かった財産的価値を有する有体物をいいます。
ただし、重要事項説明12ページの「補償対象外となる主な「受託物」」を除きます。

たとえば……



自転車で歩行者と接触
ケガをさせてしまった……



買い物中に過って商品を
壊してしまった……



友人に借りたカメラを
壊してしまった……

保険金の種類	S1セット
日常生活賠償保険金額	3億円
受託物賠償責任保険金額 （免責金額5,000円）	10万円
保険料（月払）	150円

オプション 2（S2セット）

盗難・破損・火災などの偶然な事故により携行品※6に損害が
発生した場合を実費で補償※7します

携行品損害特約

国内外補償。

たとえば……



ベビーカーが破損した……



キャンプ道具が破損した……

保険金の種類	S2セット
携行品損害保険金額 （免責金額 3,000円）	30万円
保険料（月払）	160円

※6 「携行品」とは、被保険者が住宅（敷地を含みます）外において携行している被保険者所有の身の回り品
（カメラ、衣類、レジャー用品等）をいいます。ただし、重要事項説明12ページの「補償対象外となる主な「携行
品」」を除きます。

※7 携行品損害保険金の損害の額は、1個、1組、1対のものについて10万円が限度となります。補償対象となる
携行品によっても一部異なりますので詳細は重要事項説明10ページをご覧ください。

団体傷害保険制度

本パンフレットとあわせて、「重要事項のご説明」を「お手続きサイト」よりご確認ください

NEW!!

親の介護への備え

たとえば・・・

父親が脳卒中で倒れ、一命はとりとめたものの、要介護2と認定された

オプション3 (P1～P4セット)



親介護一時金支払特約

被保険者（親）のご年齢が満89歳までご加入可能

基本補償部分の被保険者の親（姻族を含みます）の要介護状態が90日を超えて継続した場合、親介護一時金額の全額を一時金としてお支払いします

親の介護はある日突然、始まります



金額面は・・・



●一時的にかかる費用・・・平均 **74**万円
(介護用品・住宅リフォーム・介護用ベッドの準備等)

●月々の費用・・・平均 **8.3**万円

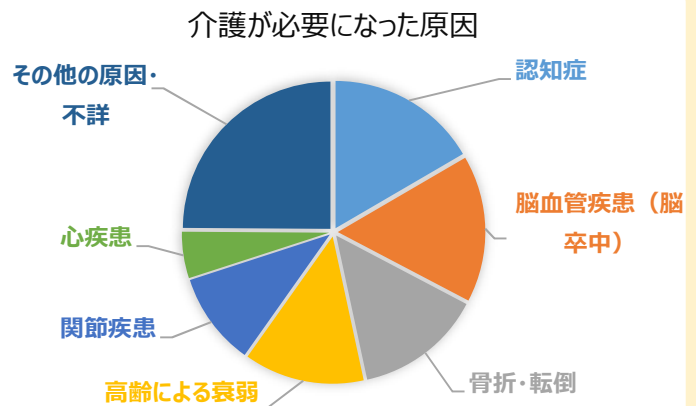


期間は・・・



●介護に要した期間・・・平均 **5**年**1**か月

生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査/令和3年度から作成



介護のリスクについて動画でチェック！
二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。(通信料がかかります)



<保険料>

「要介護2」から補償可能な
【P3】【P4】プランがオススメです！

おススメ!

	P1プラン	P2プラン	P3プラン	P4プラン
	要介護3		要介護2	
被保険者さま 年齢	100万円	300万円	100万円	300万円
40～44才	10円	20円	10円	30円
45～49才	10円	40円	20円	60円
50～54才	30円	90円	40円	130円
55～59才	70円	210円	100円	300円
60～64才	150円	460円	220円	670円
65～69才	340円	1030円	530円	1580円
70～74才	760円	2280円	1190円	3570円
75～79才	1640円	4930円	2640円	7920円
80～84才	4200円	12590円	6820円	20450円
85～89才	8940円	26830円	13660円	40990円

◎年齢は保険始期（令和7年1月1日）時点での満年齢となります。
◎親1名あたりの保険料です。



要介護認定の違い

要介護3		要介護2
手助けが立ち上がりはできるが、寝返りは自分ではできない	立ち上がり・寝返り 	手助けがあればできる
手助けがあれば短い距離を歩くことができる	歩行 	杖や手すりなどの利用が必要
自分一人ではできず何らかの手助けが必要	食事 	何らかの手助けが必要
全面的な手助けが必要	入浴 	一部見守りや手助けが必要
自分一人ではできず一部解除が必要	排泄 	何らかの解除が必要だが一人できる
認知症が進行して記憶力・判断力・実行力の低下が著しい	理解・行動 	記憶や理解が低下して会話や金銭管理などに混乱がある

団体傷害保険 **オススメ** 加入例

明日親が倒れたら・・・

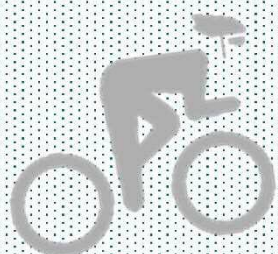
【親介護プラン】

【基本補償】 **K1** +【オプション3】 **P3**

保険料（親年齢が70才の場合）：**2,180円**

（K1：990円 P3：1,190円）

P4（保険金額300万円）の場合は 4,560円



自転車保険を検討している・・・

【自転車利用者向けプラン】

【基本補償】 **K1** +【オプション1】 **S1**

保険料：**1,140円**

（K1：990円 S1：150円）

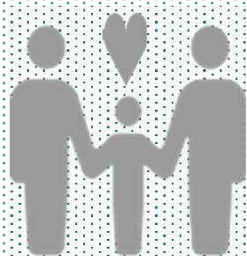
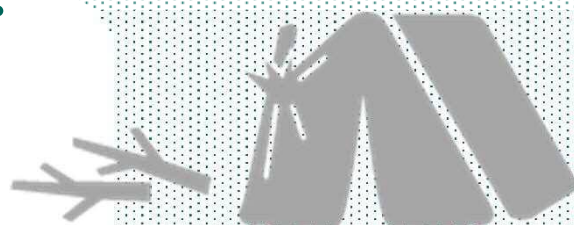
道具を持って出かけることが多い・・・

【アウトドア向けプラン】

【基本補償】 **K1** +【オプション2】 **S2**

保険料：**1,150円**

（K1：990円 S2：160円）



より補償を手厚くしたい・・・

【フルサポートプラン】

【基本補償】 **K1** +【オプション1/2/3】 **S1 + S2 + P3**

保険料：**2,490円**

（K1：990円 S1：150円 S2：160円 P3：1,190円）